

第1回北九州市立食肉センターの今後のあり方検討会  
議事録概要

1 開催日時：令和6年7月1日（月）13：30～16：00

2 開催場所：北九州市立食肉センター 会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

元 中村学園大学 学長	甲斐 諭
北九州市立大学法学部准教授	横山 麻季子
アネーラ税理士法人 公認会計士	小竹 エリナ
公益社団法人 福岡県畜産協会 専務理事	山下 克之
株式会社 食肉通信社 九州支局	西田 博幸
北九州第一法律事務所	吉武 みゆき

（2）事務局

保健福祉局長	武藤 朋美
保健衛生部長	小河 浩介
保健衛生課長	石坂 瑠美
食肉センター所長	仮屋園 弘志 他

（3）オブザーバー

財政課長	徳永 準也
市政変革推進担当課長	秋永 充晴 他

4 議題

北九州市立食肉センターの今後のあり方について

5 議事概要

（1）開会 開会の挨拶、事務局紹介

（2）構成員紹介

（3）構成員食肉センター内視察

（4）座長の選任

（5）議事要旨

**事務局**

資料1～5ページを説明

**構成員**

センター使用料は、誰が払うのか。

**事務局**

牛豚のと畜申請者である搬入業者が支払う。

**事務局**

搬入業者は、持ち込むことで、食肉センター使用料と、冷蔵庫使用料を支払う他に解体料を、センター内の解体業者に支払う。

**構成員**

福岡市は、食肉市場株式会社が一括して集めて市に払うが、北九州市は持込者がばらばらに支払うので煩雑。

使用料の水準というのは他とあまり変わらないのか。

**事務局**

非常に収支が悪化しているのので、使用料については少しずつ値上げをしている。

その結果、九州内のと畜場の中ではほぼトップスリーに入る使用料になっているので、これ以上、値上げできない状況である。

**構成員**

よく理解できない部分がある。と畜解体費用は、と畜解体業者に支払い、市の方は、食肉センター使用料を取っているということだが、この使用料とと畜解体費が分かれているのは一般的なのか。また、使用料だけ分離して徴収しているのは、一般的なのか。

**事務局**

様々である。色々調べた範囲では、使用料と解体料というのは分かれているところが多い。解体料込みで使用料を取っているところもある。

**構成員**

ここで言う使用料が九州トップクラスというのは何を基準にして言っているのか。

**事務局**

使用料と解体料を別々に取っているところとの比較である。

**構成員**

土地使用料と建物使用料は誰が誰に支払っているか。

#### 事務局

土地使用料と建物使用料は、例えば冷蔵庫は、利用業者に貸しており、そこが支払っている。

また、営業の車を駐車場にとめているところには、その土地代を支払っている。それから、自動販売機からも土地代をいただいている。

1番大きいのは、部分肉加工所の使用料で、約2,000万円ほどだが、これは牛の部分肉加工所を市が建てて、運営している民間業者が支払っている。

#### 構成員

支出項目について、大きなところでその他需用費と委託等、特に人件費というのは何か。

#### 事務局

食肉センターは、収入を持って賄うという、入りと出をはっきりさせるために特別会計ということで、別会計にしているが、この中で施設運営に携わる職員をこの特別会計の中で事務員として人件費に計上している。

#### 構成員

具体的にはどのような仕事をしているのか。

#### 事務局

維持補修、管理運営を行っている。なお、と畜検査をする職員は一般会計から支出しており、この中に入っていない。

その他需用費に関しては、約1億円が光熱水費になる。その半分の5,000万円ぐらいは上下水道である。

委託料については、維持管理の運営職員が2人しかいないので、業務のほとんどを委託している。排水処理の運転管理や、枝肉の冷蔵庫からの入出庫、冷蔵庫の温度管理等の中央管理室の業務、汚物・廃棄物運搬処理、そういったものを4社だけで約1億円委託に出している。あとは、法定点検の委託業務等になる。

#### 事務局

資料6～9ページを説明

#### 構成員

コンサル会社の分析の中で、例えば部分肉加工業者等の他の業者の決算書みたいなものを入手しているのか。

#### 事務局

決算書までは入手していない。業者に対して、売り上げがおおよそいくらあるか等のヒアリングは行っている。

### 構成員

例えば、空いたスペースに市場機能を持たせることで、独自のルートで販売されている事業者から利用料を取る等のスキームが可能かどうかという、事業者の利益の一部を市に付け替えるようなスキームをコンサルが検討していたかということで、事業者の決算書を入手しているか聞いた。

### 事務局

令和4年度のコンサル調査の中では、市場機能を持たせることまでは検討していない。

### 構成員

市場機能を持っているようなところの成功事例とか、市場機能を持った場合に、自治体がどういう風にして改善するのか等、成功例みたいなものがあれば、今後の分析の1つにしてもいいと感じた。

莫大な設備投資があり、それを回収するまでに何年かかってというところはあると思うが、例えば、成功している他の自治体があって、そういうスキームをまねたりとか、そういうところに習うというような新しい視点もあったりすると思った。

### 事務局

市場機能のお話が出たので補足だが九州内だと、福岡市の中央卸売市場と、佐世保市の地方卸売市場の2ヶ所の市場がある。

福岡市は、市場の売り上げの何パーセントというところが収入になっていると聞いている。

北九州市も、確かに市場機能というところは何度か検討したことがある。

まずは、ここに移転してくる時が1つの検討のタイミングだったと思うが、その際には、利用事業者から市場機能は必要ないというような話があり、建たなかったと聞いている。

今現在、市場機能が持てるかというところになると、福岡県を通じて確認をしているが、近隣に大きな市場があるということもあり、国もどちらかというところと集約傾向にあり、今から新たに市場を作るところは、可能性としてゼロではないが、少し難しいのではないかと回答をいただいている。

また、市場機能がなく、搬入事業者それぞれ持ち帰って独自のルートで販売できるというのが利用事業者にとって非常に使い勝手のいい施設となっており、それでここを選んで利用している方もいるのではないかと感じている。

### 構成員

移転時は、そういった市場機能は必要ないのではないかと意見が業界内であったということ。移転は約40年前の話で、直近の話ではないということではないか。

#### 事務局

その通りである。

#### 構成員

また、福岡県に確認して市場が立ち上げられるかどうかというのは、基本的には感触として難しいと。ただ、調べられたわけではないということか。

#### 事務局

県を通じて国に確認をしてもらった。

#### 構成員

ノーという返事ではなかったということか。

なぜあえてここまで言うかということ、先般から資料を見ていると、どちらかというとながティブな内容ばかりで、ポジティブな事例が1つもない。検討するにあたってのたたき台としては、あまりにも偏りすぎているなという印象を受けた。

先ほど説明あったように、移転時はなかったというのが40年前の話であり、もう少し直近の話であるとか、きちんと正確に調べた情報をあげていただけないと、なかなか議論の余地がない。

時系列も、もう少し明確にして欲しいし、いつのデータなのか、いつの情報なのかということもないと、議論の余地が限られるという印象である。

#### 構成員

今の市場機能という言葉で、日本には食肉の流れは2つあって、いわゆる卸売市場の流通と産地食肉流通。ここは産地食肉流通。ここではその制御をしない。

例えば福岡市とか佐世保市とかは、制御する。だから、それを市場機能と言え、それは市場機能だが、ただ、二日市市に全農のと畜場があるが、それも相対でやっている。

その相対取引も、その市場機能と言え、結局は、豚や牛を持ち込んで処理した後に生産者と購入者が交渉して値段を決めている。そういう意味では、市場というのはあることはある。

市場値が、オークションなのか、相対なのかという違いである。サービスやっているわけではなく、物の売り買いはしているが公表はしていない。市場は公表しなければいけない義務がある。値段は両方とも決まっている。

#### 事務局

市が財政負担軽減というのを1つの大きな課題にしているので、ネガティブな話が資料の中に多いのではないかというご指摘があったと思っている。

この後第2回に色々な資料の追加をしていきながら、バランスを取っていきたいと思っている。市場機能については、私たちが勉強しないといけないというの

はあり、先日、甲斐先生のご紹介で福岡市の食肉市場にも行き、どの部分で収益があり、どの部分で厳しい思いをされているかというのはお聞きした。

また、先日、福岡県の畜産課に、色々相談したが、市場機能の話は出てこなかったもので、再度確認をして、検討会で紹介したいと思っている。

#### 構成員

現実的に、こういったセンターの活性化策というのは、色々ある。市場機能を持っているところ以外に、相対でやっているところも、例えば月に1回とか2回とか、オークション形式をとり、その施設の活性化をしているところもある。

一例だけではなくて、国内だけでも、いろんな形で活性化をしようとしている試みというのがいくつもあるので、そういうものをバランスよく提示していただいた方が議論しやすいと感じた。

#### 事務局

資料10～13ページを説明

#### 構成員

市内の家畜は、ここに搬入されていないということか。

#### 事務局

本市の牛はほぼ二日市のと畜場に搬入されている。

#### 構成員

10ページの、政令指定都市のと畜上リストに、「なし」と書いてあるのが、元々あったが廃止になった、例えば、直営のものが廃止になったとかという情報が、過去の経緯を含めていただければと思う。

例えば、熊本市は比較的近年市営のところがなくなって、色々議論が巻き起こったこともあった。他にもそういうところがあり、参考になるケースがあれば教えていただきたいので、もう少し情報が欲しいと思う。これは、今後議論する時に、政令市だけでもいいので。

#### 構成員

追加で質問させていただくと、例えば、他の自治体が運営しているセンターの使用料などを、もう少し提示していただけると、比較対象としてわかりやすいと思う。

何が平均なのか、何が標準なのかということが、今のところ比較しようがない。

### 構成員

と畜場は、どこでも、どんな形態でも赤字である。大手ハム会社も、と畜場を持っているが、これ単独では赤字。しかし、食肉の生産やその後の加工などで、どこかで組み合わせてカバーしている。全農もと畜場だけでは赤字だが、全農系の中で埋め合わせている。

全農系、農協系などと畜場の川上川下で帳尻を合わせている。行政がやると川上川下がないので税金で補填するということになる。副産物販売が大きな収入源になっている。

### 構成員

補足させていただくと、と畜場の歴史的背景によって役割が変わってくる。

先ほど例であった広島と畜場は、北九州市と人口はさほど変わらないし、と畜規模としても多分少ないと思う。北九州市は保健福祉局、いわゆる保健行政が管轄しているが。広島に関しては、おそらく産業観光局とかで、立場が違う。立場というか、管轄している行政が違うので、と畜場をどういう位置付けで考えていくのかによっても、期待するものは変わってくると思う。

北九州市は市場がなく、保健福祉局が長年持ってきたという歴史的なものがあるので、保健福祉の立場で行くと、はたしてどうなのかというところがあり、食肉の業界に普段携ってらっしゃらない方は一律でどうしても感じてしまうということはあると思う。

### 構成員

北九州市内の農家は利用していないという話であるが、一方で、県内の重要なと畜業務、しかも食肉センターとしての機能も持っているという、その重要な位置付けがある。ここには、この役割がある。

一律にやはり考えられないところがある。色々なものを参考にしてもいいが、結局この生い立ち。飼養頭数が減ってきて、食肉センターに集まる頭数がどうしても減ってくるのはもう致し方ない部分になる。畜産がそういう風になってきていることもある。

だが、北九州市の場合はそうであっても、他の県から持ってきたりという努力をしていることを尊重して、あり方を考えていくということも1つである。

使用料も、確かに参考になると思う。それがどのぐらいのレベルかだが、先程、事務局が言ったように、もう1番上のレベルにあるし、使用料はこれ以上やっぱり取れないよという話も出てきている。

確かに、ものすごく難しいところがあって、例えば畜産振興だとかっていう位置付けの中で、このと畜場業務や食肉センターは、ものすごく大事なものである。食肉センターがなければ、その先がない。やはりここはここでその役割があるのだから、それは土台として考えていくべきなのかと思う。

## 構成員

その役割には、もう1点があって、今までの報告にはなかったが、今は市内産の生産者は誰も搬入してない。

では、ここで処理したものが、市内の消費者にすべて食べられたのなら、納税者は払うべきだということになる。

ところが、他に流れてないのかと、そこまで聞かないと納税者とそのメリットを受ける消費者はどうなっているのか分からない。

福岡市は、福岡市農林水産局という産業関係がやっているが、北九州市は衛生関係がやっていて、産業との関係がどうなっているかということになる。

## 構成員

北九州市としてどういう風に、食を捉えるかだと思う。保健福祉局の単体、衛生的に食肉を流すんだという局部的な考えなのか、それを観光資源にしていく、まちづくりの一環として、食というのは社会インフラだという捉え方に変えるのか、この見方によって変わってくる。

だから、考え方によっては、北九州の皆さんは水資源というのは非常に重要視されていて、水資源があるような山間部の自治体と組んでいるが、極論すれば肉もそういう考え方ができるのではないかな。

だから、この辺りはどの視点で見ていくのか。先ほど変革だと言っていたが、これは、1年、2年のベースで財務負担が大きいところを削っていくという話なのか、100年の計を見て、産業としてもう1回工業都市になって失敗することは許されないぞと、ちゃんと食のインフラまで作っていくぞという、街としての機能を求めていくのか。

あと、1万人の人口しかいない自治体に、何十億もするようなセンターが必要なのかというと、また別だと思う。ここは100万人近くいるわけだが、総合的な判断をしていくべきではないかなと思った。

## 事務局

今から建て替え等に、どれくらい金額がかかるかなど、コンサルティング会社で調査した結果をご紹介するが、そこには色々課題の分析をしたものが書かれている。それを見ると、少しネガティブな話が多いと思う。

ただ、我々もコンサルの結果を受け止めて、そのまま方針を決定すればよかったのかもしれないが、やはり立場によって、そのデータを見た時に、受け止め方が違うというのがある。

実は関係事業者の方にもある程度説明をしたが、同じデータでも考え方が違い、なかなか1つの方向にまとまらなかったということがある。

この分析結果について、それぞれの立場から、こういう風な見方もあるのではないかなというのはご指摘いただければと思っている。



## 事務局

資料14～18ページを説明

## 構成員

初め、資料を見た時は、特定の業者さんだけが利用してというところで、公益性が大丈夫なのかと感じていたが、18ページの果たしている役割を見ると、やはり流通のリードタイムが少ないとか、半分程度であっても、市民に対して新鮮なお肉を提供できているというところからすれば、目に見えない効果というところも含めて、市民が受けている便益は、一定程度はもちろんあると思う。結果的に今、数字的な過去からの流れで、結局、一般会計からの繰り入れという、市民からの税金が投入されているというところを見れば、それはそうなるだろうと感じる。

振り出しに戻ったような感じで恐縮だが、一定までは一般会計から資金を投入するというのは、今の事実を表している。波及効果という目に見えないところで市民が受けている便益ということから考えても、一定程度、一般会計からの繰り入れがあるというの、それはそれで当然の結果だなと思った。

一方で、ではこのままでいいのかという問題もある。施設の老朽化もあるし、これ以上使用料が特定業者から集められないというところで、どうすべきかという課題を見ていると、18ページでいう役割や、16ページの強み、弱みというところで、強みをより働きかけるような形で、例えば、生産業者に輸出は拡大傾向だというところで働きかけて、持ち込んでもらう数を増やすことはできないか。また、先ほどふるさと納税の話が出たが、そういう地元をPRすることで、今、福岡市は人口がどんどん流入して1人勝ちしていることもあるので、北九州市も頑張っているところをアピールすれば、福岡市から溢れてくる人に、北九州に移っていただくというところも盛り込めればと、目に見えない市民の便益みたいなものが数値化できるといいが、ただ、それとは別に、一般会計から投入されているところを見ると、それはそれで効果なのかと思う。

振り出しに戻ったような形ではあるが、16ページのところの強みだとかをもう少し分析を細かくして、生産者や搬入業者にどう働きかければ、市としての採算が良くなるのかというところを少しずつ、きめ細やかに考えていけるといいのではないかと思う。そういうような方向性で話を今後、進められればいいのではないかと思った。

## 構成員

色々説明を受け、この問題は難しいとは思っているが、色々資料を見れば見るほど、結局、これを北九州市でやっていくのかやっついていかないのかという、価値観の問題だと思う。やるとなったら、ではどうすれば黒字でやっついていけるのかと考えていくものなのかなと思った。

住民の福祉と考えると、衛生的なお肉を市民に、九州県内も含めて供給できるルートがあるべきではないか、それも100万都市の政令市にはあるべきではな

いか、それが地方自治体の大きな目的につながるので、できれば残して進めていくのがいいと思う。

ただ、今の規模だと小さいし、豚と牛が同じところで加工されており、豚と牛を分けないと輸出には不適だということも聞き、もっと大規模的な食肉センターを建ててはどうかと思った。細かく税金を投入するのではなく72億円の倍をかけて、きちっとやるみたいなのをしないと、今の規模では限界があるという気がした。

#### 構成員

私も賛成である。限定的な話ではなくて、極端に言えば倍かけて、もう1つ機能を、色々な収益に、稼げるような施設に、もう少し大きい絵を描いたらどうかという考えもある。

もちろん安全な食肉を供給するという1つの大きな役割に加えて、せっかく小倉が焼肉の街という形でPRしているのであれば、例えば築地の場外市場のような施設を作って観光資源として新たな収益を確保していくのはどうか。

それであれば、倍かけて大きい施設を作っても、観光としての役割も見出せる中長期的にペイできるのではないかという考えもあるだろうし、とりあえず小さな絵を描くのではなく、大きな絵を描くことも必要ではないかなと思っている。

#### 構成員

先ほど、他の構成員がおっしゃられた、どこが管轄するか、どこが担当するか、あるいは1つの課ではなく複数の課が担当するのか、それによってかなり拡大のし方が違うと思う。

北九州市での位置付けが、すごく重要だなと。あとは、選択肢で色々言ってもいいのであれば、県との連携をどうするのかということもある。かなりパターンが違うが、例えば、動物愛護センターとか、県と市が一緒になって、お互い費用を折半してやっていくところがどんどん増えてきている。人も足りなかったら、専門職もそこで有効活用できるし、あるいは人が行きかうとかそういうのを作らなければならないというのがあると思う。食肉センターもそうした面があるのであれば、制度上可能かどうかだが、市だけが請け負う必要があるのか、国の補助金をもらい、県とも連携することもできるのではないかということを考えながら話を伺っていた。

あとは、そのコンサルタントの結果だが、結構、難しいというか、矛盾しているところもあり、それぞれの商品化まではリードタイムも短く、ニーズに合わせられるという強みもあるのに、持ち込まれるところが少ないというのは、ではなぜというところもある。また、搬入業者は減少しているが頭数が増えているからそれ程弱みではないのかとも思う。

15社あれば、まだ寡占というところまでいっていないという風にも思われる。例えば、牛だけに限定したとしても、コンサルタントの結果は、非常に申し上げにくい、そのまま受け取るには矛盾が色々感じられてしまい、特に、ここ

にいらっしゃる先生方のお話聞くと、なおさら見えてくるので、色々もう少し選択肢があるのではないかと。

ただ、保健福祉局としては衛生上とか安全上、現状では難しいというところははっきりしているのであれば、そこははっきり出すべき。

不幸な事故もあったということで、すごく驚いたが、それはやはり1番あってはならないことであり、食品を扱うということで、ここから出たものが何か事故を起こしても絶対それはあってはならないことだと思うので、どの観点から原課として所管課として意見を言っていくのかなというところかと思う。

#### 構成員

2社に集中しているのではないかと。

#### 構成員

そうです。数は多いけど牛豚それぞれ2社に集中している。ただ、公益性という観点からは、そう信頼しているかという点、ちょっと難しいところだと思う。

#### 構成員

県との連携となると、県が食肉センターを持っているわけではないので、それは難しい。ただ、最初の方に申し上げたように、県の中に何箇所かの食肉センターがある。それぞれが、荷を集めてきて、そこで処理して維持しているということがある。それぞれが、県全体の食肉の流通を担っているという形なので、連携と言えば、ここの食肉センターがこういう範囲でという形で、ということなのかなど。

税金の話があって、税金を持ち出して、食肉センターの意義と言うところに関係してくるが、流通学のところ、この5割をどう見るかということはもちろんあるが、食肉の流通としては一定程度あるのではないかと思う。

だからといって、財政が厳しい中でずっと持ち出しがこのままの状況でいいのかというのはまた別の議論になるので、そこはどうか工夫してやっていくしかないと思う。

税金の持ち出しのところは、先生がおっしゃるようなことはあるにしても、今後どうしていくかという話なので、財政が厳しいということもあるので、少し食肉センターの役割と言ったけれども、輸出が拡大しているというのは国全体が拡大しているというので、食肉センターとしては地場に恩恵が受けられる視点かなど。

#### 構成員

東京の太田市場とか福岡市のベジフルスタジアムとか食肉市場とか全部単独では赤字である。財政の補助がなくてはやっていけない。市場というのはそういうものである。

独立採算をしようと思ったら、莫大な手数料を取らなければやっていけない。それを消費者が負担するか納税者が負担するか、消費者と納税者がミスマッチする可能性があるかもしれない。

だから、どのくらいそれを許容するかという話になっていく。その許容をいかにして、合理性を持つか、福岡の食肉卸売市場も赤字で、福岡市が補填している。補填しないとやっていけない。もしやっていこうと思ったら高い手数料を取らなくちゃいけない。肉の場合は3.5%だが、これを10%にすれば黒字になるかもしれないが。

図書館や学校みたいなものである。それで収入は成り立たない。ではどこまで財政が許すかという話、そして合理性を持つかという話。

今、工場を見せてもらおうと、あと50年建物をもつと言っているけど本当かなと。10年もつかないと思うくらいコンクリートが痛んでいるし、リフトも傷んでいるし、やるなら、いきなり建て替えた方がいいのではないかと。そして、国の補助金もらってやるなら、そういう風にやらないと、これは追い銭追い銭であまりきれいにならない。

私が見せてもらった中では良くない施設。私はアメリカ、オーストラリア、ヨーロッパなど見て回ったが正直、ここはひどい。管理者のご苦勞が理解できる。

福岡市の場合は広いところでやっているが、あれでも狭いと言っている。できたら大きくやり換えて、国の補助金をもらって輸出基地にすればいいのではないかと思うが、誰が輸出業務を担うのか、ビジネス主体が未確立で、不明である。

現状では、生産基盤が他律主義、豚は山口県に、牛は鹿児島県に依存した構造のセンターであり、ビジネス主体も不明であるので、現段階では輸出基地化は難しいのではないか。

## 事務局

保健福祉局で食肉センターを運営しているが、関連するとすれば、産業経済局というところがあり、この食肉センターの課題について話したことはある。例えば、中小企業振興という観点であれば、直接食肉センターを利用している事業者は、市内の事業者が少ないというところを見ると、支援対象として、産業経済局がそこまで持てないというところがあるのではないか。

あと、観光振興、例えば、道の駅と併設するような食肉センターとか、全国的にはレストランを設けたりとか、色々あると思うが、先ほどお話したように、焼肉通りとか、ふるさと応援寄附金などで、トピックス的には、食肉センターの存在というのは、非常にいいと言われているが、大きな事業をそれと組み合わせて何かやろうという方針は今のところは、確認できていない。

検討会のご意見を受けて、再度県も含めてどのように考えているか確認をしたいと思っている。

#### 構成員

産業担当部署が口を出さないというのは、生産者との関係がないということか。

#### 事務局

畜産農家の方がほとんどないということと、特に食肉というテーマを持って、産業振興を1つやっていこう、特別なことをやろうというのは今のところないように聞いている。

#### 構成員

福岡市を見ても、牛については数軒、数戸である。

と畜場が、国立施設であればすごくいいと思うが、現実には行政、農業団体（全農）、食肉企業が開設している。と畜業務だけをみると農業団体も食肉企業も赤字であるが、内臓処理業務を付加して、黒字化している。しかし、行政主体では高付加価値化業務が出来ず、構造的に赤字である。課題は赤字をどの程度許容するか、納税者と受益者のミスマッチの許容度の検証である。

#### 構成員

最近、北九州市が寿司の街だと、では寿司と肉はどう違うんだと。そもそも魚って北九州市では取れるのか、実際取れるという話かもしれないが。

だから、その辺りは、もう少し同じ土俵の中で議論するべき。先ほどおっしゃっているように、産業担当局の方が議題に上っていないというのも、単純に興味がないとか、これまで話し合いの余地がなかったとか接点がなかったからそういうことなのかもしれない。例えば、2、3年かけて議論して、それでも向こうは何も答えが出なかったというのであれば理解できるが、どういった話し合いを担当部局とやっているのというのも非常に見えにくいところもある。その辺り、1番大事なところが割愛されて、こちらの方にお勧めされているというところも何か所かちょっと見受けられるので、そのあたりはどういう経緯で話し合われて、結局そういう議論に至ってないのかっていうのまで説明いただけると、非常にわかりやすいと思う。

#### 事務局

資料19ページを説明

#### 構成員

この「一体的」というのは、どういう意味なのか。

#### 事務局

先ほどから話にも出ているように、と畜事業だけでは、どうしても赤字になるので、と畜・解体の部分から部分肉加工、例えば、ホルモン、内臓の取り扱いと

いった収益がプラスになるようなところまでを入れ込んだ一体的な経営のことを指している。カットの部分肉加工とかモツの販売によって得られた利益をと畜事業の赤字に補填するというようなことで、一体的という風に考えている。

#### 構成員

先ほど紹介のあった業者の利益で赤字を補填するということか。

#### 事務局

はい。民営化を見据えてというところだが、と畜事業だけだと、どうしても収益が出ないので、それに、例えば、大規模改修とか施設の新設などを行うと、さらにそこに初期投資が、上乘せになってくるので、なかなか収益が上がらない。と畜の後の事業、カットなり、もっといけば、もしかしたらハム会社のような収益が上がるような事業の方が来てくださればそこまで入れてというところもあるのかもしれないが、現在の事業形態でいけば、と畜・解体、部分肉加工、内蔵販売といったところまでかなと考えている。

#### 構成員

すごく前向きな話だと思う。業者の方もたくさんいるので、話しにくいと思うが、一本化してまとまってもらったら話しやすいし、収益性を生むようなものにし、財源を持つような方式はいいのではないか。

#### 事務局

そういった運用ができる事業者の方々にまとまっていただくというところで、今事業者側からお話を伺っているし、行政との話し合いというのを継続的に行っている。

#### 事務局

その中で、事業者側の方からは、市の方がもう少し方針を出して欲しいと、そうでなければ、自分たちもどう考えたらいいか決めづらいと言われている。

市の方は市の方で、例えば、建て替えとか大規模改修とかかなり大きな事業になるので、それをやるのであれば、事業者側の方でどのような経営プランでやるのかと、お話しすると、お互いに先に何か方針をと言っているような形になって、ここまで方針が決められずに来たというのはある。事業者側も、まとまり始めており、市の方も何か方針を出して提示しないといけないと考えている。

#### 構成員

19ページは「長寿命化で協議したい」と書いてあるが。

#### 事務局

本来は、事業者の方々から「建て替え」と言われていた。お互いに協議していく中で、長寿命化、大規模改修でもと言われたところで、ここの記載がある。

#### 構成員

パターンをあげて、長寿命化の話と建て替えの話と分けて、それぞれを市と事業者側で話し合ったらどうか。

#### 事務局

施設整備で言うと、建て替えや大規模改修、改修でも、例えば、豚の内臓処理をできるようにするとか、色々なパターンがあるだろうが、これとあと、運営を市の直営でやるのかというのと両方あって、この組み合わせで、考えていかないといけない。第2回にでも、またそのようなことを示して、ご議論いただけたらと思う。

#### 構成員

豚の内臓が9割廃棄されているが、どういう理由か。

#### 事務局

昔のことなので、よく分からないが、と畜頭数の変遷を見ると、開場当時は6万頭ぐらい豚が入っており、当然豚の内臓や皮も販売されてきたが、その後、豚の搬入頭数が激減した。平成十何年かに搬入業者が1社だけになって、月曜日、水曜日、金曜日しか豚のと畜がない時期が十数年続いていた。

それで、内臓業者も撤退し、それから、豚皮が安くなり、このぐらいの枚数では採算が取れないということで、豚皮は廃棄されるようになっている。それから、豚の内臓業者もどんどん高齢化して行って、処理できる数量が減ってきている。

#### 構成員

衛生的な問題ではなくて、いわゆる運営側の問題であるということか。

#### 事務局

その通りである。

(事務局補足：廃棄している9割の内臓を活用するためには、施設の整備が必要。)

#### 構成員

この「条件設定が幅広い」というこの条件設定はどんな風に考えているか。

#### 事務局

協議経過の1番下を書いてある条件設定については、先ほど申し上げたように、市の方が建て替えをするつもりなのか、大規模改修するつもりなのか、最小限の維持改修しかしないのかという方針や、その他、これから市が直営でやるつもりなのか、民営化したいとの意向があるのかとか、市場の話も出たが、今後何をやるつもりかということはまだ決めきれてない。一方、事業者の方も、どういう戦略で行くのかと、他社も入れてやっていくのかとか、これから輸出に向けて頑張っていくのかとか、その辺も条件が色々あると思う。

先にどこかが決まったら条件が絞られてプランになりやすいと思うが、そこがなかなか決まっていけないというところがあって、一方で市としては、財政負担も大きな課題と思っているので、そこが絡み合っているというところである。

#### 構成員

産業担当部署がいないと、前向きな話は展開できないのではないかと。ふるさと納税をどうするかとかの展望は描けないのではないかとと思う。

#### 構成員

先ほどの話で、利用者と行政側、話をされていると聞いているが、実際どのくらいの頻度でお話されているか。

#### 事務局

令和元年6月から令和3年7月の3年間で13回。令和4年1月から11月の間は7回。最後、令和5年7月から令和6年3月の協議回数が5回である。

#### 構成員

日程が決まっているというわけではなく、その都度その都度ということか。

#### 事務局

その通りである。また、事業者側が官民連携の専門のコンサルティング会社の方に窓口を設定されて、今年度に入り、そちらとは何回かお会いして、こういった会議もやるということは話をしている。

なお、この第1回の会議を受けて、事務者の皆様から何か意見、要望があれば、文書を出していただくことにしており、第2回で、何かあればいただいて、皆様にお見せしたい。